

つながり新聞

平成30年9月号

NEWS

会社を守る 最適な備え事業保険

事業保険とは一般的に法人保険とも言われ、経営者が「福利厚生」「退職金」を目的として事業が備える保険のことです。活用方法によっては会社を守るだけでなく、法人税の節税であったり、会社の福利厚生で従業員に方の満足度を上げたりと様々な効果があります。企業経営する上で、事業の拡大や安定を考えるのは当然のこと。また、

どんな事業においてもビジネスリスクが内在していることも当然です。万が一「想定外」のことが起こった場合は、中小企業では倒産だけでは済まないでしょう。会社を安定して長く継続させるためには、トラブルがあっても対応できるようにするため、事業保険のメリット、デメリットを把握し、効率的に活用していきましょう。

事業保険の目的



経営者の万が一の保証	経営が危機に立たされた場合にこのお金を使って十分に経営の立て直しをはかることができます。
緊急予備資金の確保	いつ天災などの不慮の事態が発生するかわからないので、そんな時のために貯めておけます。
損益のタイミングを調節する	全部または一部を損金にすることができますので、法人税の負担をおさえることができます。
経営者の退職金を確実に準備する	お金を貯めることができるので、退職金の準備をすることができます。
従業員の福利厚生によるモチベーションアップ	従業員に対する万が一の時のご家族の生活保障であったり、退職金の準備などが考えられます。



Tax Info

学生のアルバイト事情

趣味や書籍代、生活費など、何かとお金がかかりますが、働き過ぎてしまうと、親の収入が減ったり、自分で税金を納めなければならなくなったりと、アルバイトにも収入の壁が存在します。年収103万以上になると親の社会保険の扶養を外れてしまい、国民健康保険といった社会保険料を自分で支払う義務が生じます。そうすると手取りが減ることになります。アルバイト代が年間103万円を超えてしまいそうな場合は家族に相談したほうが良いでしょう。

＜発行元＞
いちかわ税理士事務所
 平塚市東真土3-3-5
 電話 0463-54-5366
 F A X 0463-71-5313
<http://0463545366.com/>

今月のMVP

ソーダストリームは、わずか数秒で炭酸水が作れる優れもの。

Topics

9月9日は「救急の日」

医療や救急業務に対する正しい理解と認識を深めることを目的とした日が救急の日です。9月9日という9並びの日に、その語呂合わせから救急を連想させるといった理由で名前が決まりました。また、「救急の日」を含む一週間を「救急医療週間」として、応急手当の講習会を中心とした救急に関する様々なイベントが開催されています。日頃あまり救急法になじみのない皆さんも、これを機に体験してみませんか？

Teamいちかわ

子供達と夏休みの思い出作りで、横浜散策。今日の事、日記に書くのかな？



ピカチュウ大量発生チュウ! ～今度はぬれるんだって???

「ピカチュウ大量発生チュウ!」が8月10日(金)からスタート!台風の影響で一部のイベントが中止になったものの、おなじみのピカチュウが、横浜みなとみらい一帯に、期間中のべ1,000匹以上登場!開催中には大観覧車コスモクロック21にピカチュウやモンスターボールが映し出され、楽しいひと時を過ごしてきました。

9月の主な税務

- 8月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
- 7月決算法人の確定申告
- 1・4・7・10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
- 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告
- 1月決算法人の中間申告・・・半期分

今月の「気になる!」>

東京や大阪ではすでに導入されていますが、京都にも宿泊税が平成30年10月1日より導入されることになりました。京都市内の宿泊施設に宿泊した場合は、経理処理に注意が必要です。

せいぎん 豆知識

ガソリン税と消費税

ガソリン税に消費税が課税されるのは二重課税ではないでしょうか?ガソリンの給油後にレシートを見て疑問に思った事はありませんか? 私達消費者からすると、これは確かに二重課税です。しかし、石油税やガソリン税は、企業が製品を製造する際の生産コストに人件費・広告宣伝費などが含まれているので、一般的には二重課税にはならない。というので、現在の一般的な解釈なんだそうです。企業が負担した税金を、製品価格に転嫁して消費者が負担する、という構造は二重課税とは言えないんですね。☆次回はフリーマブリの収入と税金です。